

## 生態系や人間の生活を脅かす外来生物

近年、外来生物が自然環境や人の生活に与える影響が問題になっていきます。もともとそこになかったけど外国から持ち込まれた生き物たちが、日本に昔からいる生き物を食べてしまったり、人の作った畑を荒らして困らせたりしています。外来生物による影響とはどのようなものなのでしょうか。そしてこの悪い影響に対して私たちは何ができるのでしょうか。

1960年代には国内で野生化した個体が見つかっていて、今ではどこにもいるおなじみのカメですが、もともとアメリカ原産で日本には輸入によりやってきた生き物です。日本では幼生はミドリガメの名前で販売され、手軽に飼育でき、小さく可愛らしい外見からペットショップやお祭りの『カメすくい』のカメとして人気でした。しかし、成長すると体長約30センチになり人にかみつくこともあるなど気性が荒くなります。こうした理由により家庭で飼えなくなったカメを池や川に放流した結果、日本の環境で定着し、広く蔓延しました。

みなさん、外来生物という言葉を知っていますか。外来生物とは、人の影響によって本来の生息地から、もともとは生息していなかった地域に入り込んだ生き物の事です。外来生物の種類は様々で、日本の環境に順応して定着してしまうものもあります。例えば、福津市内の多くの池にも生息するミシシippアカミミガメもその一つ（左写真）。

こどもの時は体長  
5センチほど



成長すると・・・

体長約30センチにもなる！



### 松ちゃんとぴくん

外来生物？の巻



### 外来生物がもたらす影響とは？

外来生物に関する問題は広い範囲に渡りますが、大きくは次の3つに分けられます。①生態系への影響、②人体への影響、③農作物や水産物への影響です。

- ① **生態系への影響**：繁殖力が強く、もともといる生物の餌や住みかを奪うことでその地域の生態系を乱します。(例：アメリカザリガニなど)
- ② **人体への影響**：毒を持っている、人をおかむといった理由で人命への影響を及ぼします。(例：セアカゴケグモなど)
- ③ **農作物や水産物への影響**：農地に入って農作物を食い荒らす、養殖魚を食べてしまうなど農業・水産業に影響を及ぼしています。(例：アライグマなど)

**外来種が引き起こす3つの悪影響**

- ① **日本固有の生態系への影響**
  - 在来種(もともとその地域にいる生物)を食べる
  - 近隣の在来種と交雑して雑種をつくる
  - 在来種のみかさを奪ったり、えさを奪い合ったりする
- ② **人の生命・身体への影響**
  - 毒をもっている
  - 人をかんだり刺したりする
- ③ **農林水産業への影響**
  - 農林水産物を食べる
  - 畑を踏み荒らす

↑悪影響は大きく3つ(出典：環境省)

福津市ではアメリカザリガニやミシシippアカミミガメのほか、実はセアカゴケグモも発見・駆除されています。セアカゴケグモは猛毒を持ち、かまれると命の危険がある毒グモです。外来生物による影響はテレビや新聞の中だけの出来事ではありません。私たちの生活のすぐそばに、常に存在する可能性があるのです。



↑セアカゴケグモ



↓アメリカザリガニ

### 被害を広げないために

外来生物の問題を解決するため、わたしたちにもできることが3つあります。

① **いれない**：生態系への悪影響を及ぼすかもしれない外来種はもともといなかった地域に「いれない」。

② **すてない**：ペットとして飼ったり、栽培したりしている外来生物は野外にださないために絶対に「すてない」。ペットの場合は最後まで責任をもって飼いましょう。

③ **ひろげない**：野外で外来種が繁殖している場合、少なくともそれ以上「ひろげない」。野外にいる外来生物に餌付けすることは増やすことにつながります。

この3つを「外来種被害予防三原則」といいます(右図)。例えば釣りなどをするためにブラックバスを生きたまま他の池や川にうつすことは、外来生物をひろげることになるためはいけません。わたしたち一人ひとりがこの原則に則って行動していけば外来生物による被害を防ぐことができます。

### 外来生物は患者か

人や生態系に大きな影響を与える外来生物も、もともとは別の場所で普通に暮らしていました。例えば輸入・養殖の結果定着するなど、人の身勝手さから患者扱いをする外来生物が多くいるのです。問題がある生物を駆除すれば解決というものではないです。わたしたちが外来生物について知り、正しく理解してこの問題について考えていけたらいいですね。

わたしたちができることはなにがあるの？

みんなが、外来種のことをちゃんと知って、被害を防ぐことが大事だよ。どんなことができるのか下をみて考えてみよう。

**外来種被害予防三原則**

- 1. いれない**  
大きな問題をおこしてしまうかもしれない外来種は、もともといなかった地域に「いれない」ことが一番大切です。
- 2. すてない**  
ペットとして飼っている外来種や栽培している外来種は捨ててはいけません。また、きちんと管理して逃げないようにして、最後まで責任をもって飼いましょう。
- 3. ひろげない**  
すでに野外にいる外来種について、持ち出したりして、ひろげないようにしましょう。また、野外にいる外来種に餌付けすることは、外来種の数を増やすことにつながります。

(出典：春日井市)